

資格情報のお知らせ、またはマイナポータル等で確認した記号・番号を必ず記入してください

健康保険被扶養者（異動）届

新規に届出の場合は必ず個人番号を記入してください

被 保 険 者 欄	被保険者等 記号	〇〇	被保険者等 番号	〇〇	生年月日	昭和 令和	平成 令和	0	2	0	2	0	2	備考	
	(フリガナ)	ミエ	(氏)	タロウ	住所	514 - 0000 津市〇〇町△△△△									
	氏名	三重	(名)	太郎											

被扶養者でない配偶者の有無	有・ (無)	有の場合は配偶者の収入額（年収）	円
---------------	---------------	------------------	---

被 扶 養 者 欄	氏名	(フリガナ) ミエ (氏) 三重	(名) ハナコ 花子	生年月日	昭和 令和	平成 令和	0	3	0	3	0	3	性別	男 女
	続柄	妻	職業 (学校名・学年)	パート	年間収入額 (今後の見込額等)	600,000 円	住所	同居 別居	別居の場合	〒	500 - 0000 〇〇県〇〇市〇〇町△△△△	雇用保険 受給の有無	請求予定・延長中・無	
	被扶養者 から除か れた日	令和	被扶養者 になった 日	令和	0	7	0	4	0	1	給付金等 受給の有無	傷病手当金・出産手当金 受給中（受取額通知の写添付） 申請予定・無		
	理由 (詳しく)	4月1日付で婚姻、 7月1日より同居予定			備考	※居所住所の場合、住民票住所を記入 太郎は「単身赴任中」			資格確認書 発行要否 発行理由	□ 発行が必要 発行理由（ ） ※裏面の記入方法⑤に記載の発行理由を記入				

小・中・高校生の場合は、学校名学年を記入
してください
大学・専門学校の場合は、在学証明書等を
添付してください

住所は住民票上の住所を記入してください

離職による届出の場合は必ず
記入してください

パート先で直近3ヵ月の給与証明が必要です、届書に添付してください
→ 年金収入の場合は年金の改定通知書等を添付

被 扶 養 者 欄	氏名	(フリガナ) ミエ (氏) 三重	(名) ハナコ 花子	生年月日	昭和 令和	平成 令和	0	3	0	3	0	3	性別	男 女
	続柄	妻	職業 (学校名・学年)	パート	年間収入額 (今後の見込額等)	600,000 円	住所	同居 別居	別居の場合	〒	500 - 0000 〇〇県〇〇市〇〇町△△△△	雇用保険 受給の有無	請求予定・延長中・無	
	被扶養者 から除か れた日	令和	被扶養者 になった 日	令和	0	7	0	4	0	1	給付金等 受給の有無	傷病手当金・出産手当金 受給中（受取額通知の写添付） 申請予定・無		
	理由 (詳しく)	4月1日付で婚姻、 7月1日より同居予定			備考	※居所住所の場合、住民票住所を記入 太郎は「単身赴任中」			資格確認書 発行要否 発行理由	□ 発行が必要 発行理由（ ） ※裏面の記入方法⑤に記載の発行理由を記入				

事業主記入欄	上記のとおり被保険者から届出がありましたので提出します。
事業所 所在地	〒 500 - 0000
名 称	三重県〇〇市〇〇町〇〇 株式会社〇〇〇〇
事業主 氏 名	代表取締役社長〇〇〇〇
電話番号	059 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

健康保険資格削除証明書

☐ 発行希望する

受 付 印

令和 7 年 4 月 3 日 提出

被扶養者とは・・・

日本国内に住所を有し、被保険者により主として生計を維持され、常に収入要件等の条件を満たしている必要があります。
被扶養者と認められる条件の一つに、アルバイト等をされている場合の収入金額は、暦歴に関係なく、12ヶ月で*130万円
(3ヶ月で325,000円) 未満であること、更に被保険者の収入金額の1/2未満であることが基本的に必要です。

*60歳以上は180万円未満、認定日の属する年の12月31日時点で19歳以上23歳未満(配偶者除く)は150万円未満 (R7.10.1から)
年間収入とは過去の収入のことではなく、認定された日以降の年間の見込収入額のことをいいます。

収入には、雇用保険の失業等給付、健康保険の傷病手当金や出産手当金も含まれますので、ご注意ください。

なお、給与収入がある場合は、月額108,333円以下、雇用保険などの給付金を受給の場合は、月額3,611円以下であれば要件を満たします。

申請する場合の記入方法

①必要事項はすべて記入してください。

②被扶養者の個人番号については、被保険者の方が必ずご確認のうえ正しく記載してください(認定の場合のみ)。

③別居の場合、住所欄に居所住所、備考欄に住民票住所の記載してください。

④子の認定において、夫婦ともに収入がある場合は、年間収入の多い方の被扶養者として認定を行いますので、配偶者の収入欄に年間収入見込額を記入してください。(収入金額の確認のため、証明書類の提出を求めることがあります。)

⑤資格確認書の発行が必要な場合(※)は、「発行が必要」の□に✓を入れ、発行理由(㊦～㊧)を記入してください。

※以下に該当する場合に限ります。

㊦マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者

㊧マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者

㊨マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

扶養申請する際の必要な添付書類等

・被扶養者になった日とその理由が確認できる書類

退職の場合は、退職証明書の写、又は離職票の写 ※雇用保険を受給しない場合は「誓約書」も一緒に提出してください。

収入が少なくなった場合は、雇用契約書等の事実が確認できる書類

・年間収入額(今後の見込額等)が確認できる書類(以下の書類のいずれか)

前年度と変わらず収入がない者は、所得証明書

アルバイト等収入がある者は、直近3ヶ月分の給与明細書の写(お勤め先の収入見込み証明書も可)

※給与明細書の写は勤務先の事業所名または支払者が確認できるもの

雇用契約直後により、給与明細書の添付ができない場合は雇用契約書等の写

年金受給者(老齢年金・障害年金・遺族年金)は、直近の年金額改定通知書等の写

事業所得がある者は、所得証明書と確定申告書(第一表、第二表)の写、所得税青色申告決算書の写、収支内訳書の写

・失業給付、傷病手当金、出産手当金等の収入がある場合は、受取金額のわかる通知書等の写

・学生の場合は、学生証の写または在学証明書(高校生以下は除く)

・扶養認定日を1カ月以上遡る場合は「遅延理由書」(内容審査のうえ認定日を決定します)

・配偶者の父母・子・内縁の配偶者・おじ・おば・おい・めいを申請する場合は世帯全員の住民票(同一世帯確認のため)

・被扶養者(学生を除く)が別居している場合は、仕送り額が確認できる書類(預金通帳の写、振込明細書の写等)

扶養削除する際の必要な添付書類等

・被扶養者から除かれた日が確認できるもの(被扶養者の資格情報のお知らせ等の写)

・雇用保険受給の場合は、雇用保険受給資格者証の写(受給開始日が確認できるもの)

届書の提出方法

この届出書は、被保険者が事業主を経由して届け出ることとなっています。

事実発生から5日以内に被保険者が必要事項を記入し、事業主に提出してください。

事業主は、記載内容を確認したうえで、事業主記入欄へ記載し、すみやかに当組合へ提出してください。

個人番号等必要事項の記入がない場合は、いったんお返しすることになりますので、ご注意ください。